

（午後2時15分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、4番 森下さん。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）一般質問、最終バッターになりますので、よい質問で終われるように、よろしくお願いいたします。

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問として、学校のICT化についてお聞きいたします。

昨年12月、文部科学省はGIGAスクール構想として、学校ICT環境の抜本的な改善と、ICTを効果的に活用した、多様な子どもたちを誰一人とり残すことのない、公正に個別最適化された学びや、創造性を育む学びの実現をめざしていくことを打ち出しました。

特に、子どもたち1人1台のコンピューター端末と学校の高速大容量の通信ネットワークについては、特別なものではなく、令和の時代における学校のスタンダードとして当たり前ものとして整備していくこととされています。

また、昨年6月には学校教育の情報化の推進に関する法律が成立し、国や自治体が学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的・計画的に策定・実施する責務が明確化されています。

今年4月より小学校から順次全面実施となる新しい学習指導要領でも、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力とされています。ICTを適切に使いこなす力は、いまや読み

書きそろばんと同じ位置づけと言えます。

そこで、子どもたちが、予測不可能な未来社会を自立して生き、これからの地域や社会のつくり手となっていくため必要な学校のICT化について、当局の考えをお伺いいたします。

1、子ども1人1台のコンピューター端末整備について。

2、学校の通信ネットワーク環境の整備について。

3、ICTを活用するための教師の指導力向上について。

4、ICT化と働き方改革の両立について。

5、情報モラル教育の充実や有害情報対策について。

6、特別支援教育におけるICT活用について。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの質問、学校のICT化に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）学校のICT化についてお答えします。

議員おただしのおり、昨年12月、国の令和元年度補正予算において、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ、令和5年度までに全学年の児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現をめざす方針、いわゆるGIGAスクール構想が打ち出されました。

次代を担う人材の教育、一人ひとりの個別最適化学習に必要な環境の整備は、本市の児

児童生徒にとっても重要な課題であると受けとめ、この構想に沿った形で取り組んでいきたいと考えています。

まず、一点目の、子ども1人に1台のコンピュータ端末の整備については、文部科学省が示している令和5年度までに段階的に実施したいと考えています。

なお、国庫補助金の対象台数は児童生徒数の3分の2台分までであり、残り3分の1台分と教員用端末及び予備機については、市費で負担する必要があります。

次に、二点目の、学校の通信ネットワーク環境の整備についてお答えします。

前述の端末整備とともに、高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備がこの事業の柱として挙げられています。国の令和元年度、補正予算による事業であるため、令和2年度中に完成させる必要があります。

現時点では、各学校の普通教室、特別支援教室、職員室、体育館及び一部の特別教室にWi-Fi設備を設置し、校内LANを整備する方針を打ち出しています。

国の補助要件は、1校当たり上限3,000万円、補助率は2分の1です。

なお、本事業に係る事業費については、本議会に追加議案として補正予算を提案したところです。

次に、三点目の、ICTを活用するための教師の指導力向上についてお答えします。

平成30年度末に実施された学校における教育の情報化の実態等に関する調査の結果、本市教員のICT活用指導力の状況は概ね全国平均並みの結果となっています。教材準備や校務遂行、授業での教材提示、ネットモラルやセキュリティに対する指導等、さまざまな場面でICTを活用し、指導できる状況にあります。

しかし、より効果的なICT活用を進める

上では教員の指導力向上は必要不可欠であり、今後も引き続き教員研修等を通じて操作スキルや指導技術の向上に努めるとともに、先進的な地域での実践例を参考にして、利活用できる学習場面や効果的な活用方法を広げてまいります。

次に、四点目の、ICT化と働き方改革の両立についてお答えします。

本市では働き方改革の一環として、既に校務支援システムを導入しています。成績処理、通知表作成、学習指導要録・調査書作成、保健関係の帳票作成等の業務で運用を進めており、一度入力したデータを連携させることにより、業務時間の短縮を図っています。

また、今後ICT活用を進めるにあたっては、教員の指導力向上に向けた取り組みは不可欠であり、その部分では負担増になる側面も否定できません。そのため、教員の支援体制を構築することも重要なことであると考えています。

今後、利活用の幅が広がることに伴い、身近に相談できる人材や教材作成の補助を行える人材が必要になることも想定されますので、ICT支援員の配置等についても検討を行い、教員の負担軽減に取り組むたいと考えています。

次に、五点目の、情報モラル教育の充実や有害情報対策についてお答えします。

これまでも、小・中学校においては外部講師を活用した情報モラル教室を実施する等、情報モラル教育の充実を図ってきたところです。発達段階に応じて、ネットワーク上のルールやマナーを守ること、情報発信により他人に影響を及ぼすことがあること、ネット上の情報には誤ったものや危険なものがあることなどについて学習する機会を設けています。

また、インターネットの安全な利用を実現するためには、児童生徒だけでなく保護者の

協力が必要不可欠であると考えています。青少年センターでは、スマートフォンを持つ年齢が早くなっている現状を受け、3歳から小学校3年生の保護者を対象に、スマートフォンの安全な利用に関する啓発チラシを配布する予定であり、利用する場合や時間帯等のルールづくり、フィルタリング設定の推奨に関する内容を盛り込み、現在、作成を進めているところです。

全国的にはSNS利用に関連した犯罪被害も増加しており、将来的に情報技術の進展とともに多種多様なトラブルが起こる可能性もあることから、情報モラル教育の充実について、今後も引き続き取り組んでまいります。

最後に、六点目の、特別支援教育におけるICT活用についてお答えします。

特別支援学級に在籍する児童生徒をはじめ、発達に課題のある児童生徒に対しては、ICTを活用した学習が効果的であると認識しています。

既に本市では、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会が提供しているマルチメディアデジ教科書の利用を進めております。

これは通常の教科書と同じ内容の文章を読み上げるソフトウェアで、文章の内容を音声で読み上げると同時に、該当する部分をカラーでハイライトする機能、読み上げる速度を調整する機能、画面を拡大する機能、文字の大きさや縦書き横書きを変更する機能等があります。文章を読むことに困難を抱えている児童生徒に対して、目と耳とで文章のどこを読んでいるのかをわかりやすく表示することができます。

また、今後、端末の整備が進むことで、例えば、聞き取りが苦手な児童生徒に対しては、長い話し言葉での指示を行うのではなく、短い指示にあわせて視覚的な教材提示を行うこ

とが容易になり、効果が期待されます。

このように、ICTを積極的に活用した特別支援学級での指導の充実を図り、誰一人とり残すことのない学校教育の実現をめざしてまいります。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、再質問ありますか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、ご答弁をいただきましたので再質問をさせていただきたいと思っております。

学校のICT化につきましては、先ほどもご答弁にありましたように、今議会において追加議案として補正予算が上がってきております。

追加議案が出る前に一般質問の通告を出してしまいましたので、ここで質問させていただくことをご了承いただきたいというふうに思います。

昨年12月、OECD、経済協力開発機構が全世界の生徒の学習到達度調査を行いました。その中で、学校の授業でICTの利用時間がどれだけ使われているのか調べた結果、日本の学校でICTを授業で使われている利用時間が最下位でありました。

一方、学校以外、家庭や社会では子どもたちがICTを使っている時間はOECDの平均よりも高いという結果が出ております。これからの子どもたちにとって、ネットなどのICTを正しく理解していくことがとても大事になってくると思います。

そこで、政府・与党としましても、我々公明党も後押しをしまして、国の2019年度補正予算に学校のICT関連予算が盛り込まれました。それを受けて、それを実際に取り組んでいくかどうかは各自治体に任せられているわけで、本市として橋本市としてどう取り組んでいくかということですが、先ほ

ど答弁いただいたように、橋本市にでは取り組んでいただけたということでありましたので、もう少し詳しく中身もお聞きしたいなというふうに思います。

まず、1番目の、パソコンの1人当たりに対することではありますが、まず現在、本市の学校でパソコン1台に対して何人の生徒に配置をされているのか、その点をお聞かせください。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 現在の各学校に対するパソコンの配置数なんですけども、小学校に対しましては予備も含めまして460台、それから、中学校に対しましては予備も含めまして208台、これは児童生徒向けでございます。合計668台導入してございます。1人頭にいたしますと、約6人に1人の割合で配置しております。

○議長（土井裕美子君） 4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君） ありがとうございます。

昨年3月に全国平均が5.4人に1台ということが出ておりましたので、だいたい本市としても同じような数字だということがわかりました。

今までのパソコンのICTの事業といいますと、パソコン室というところに生徒が移動して、そこで勉強するというのが普通だったと思いますが、これからはこういったことではなしに、普通教室で1人1台が使用できる、そういった授業ができるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 現在の各学校におけるパソコンを使った授業の状態なんですけども、現状では、小学校ではWi-Fiによるタブレットを使う授業ができます。したがって、機器を持ち運べばアクセスポイントになる普通教室での授業はできる環境にあ

ります。

中学校では有線によるノートパソコンを主に活用している授業となりますので、LAN整備をしたパソコン教室のみでの授業での使用となります。

今回、このGIGAスクール構想で仮に整備をしていくとなりますと、今、現時点ではWi-Fiのほうを取り入れていく方向で進めたいと考えていますので、答弁で申し上げました教室であったり体育館であったり、その場所であれば、パソコンを使った授業が小・中学校ともに行えるということになります。

○議長（土井裕美子君） 4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君） そうなりますと、各学校、それぞれ生徒1台ということになれば、大量の端末が必要になるということになると思います。その大量の端末をどのように購入するのか。たくさんということになってしまいますので、一気に購入するのか、その購入計画などがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） まず、端末につきましては、国のほうから4万5,000円を上限というような補助的な要件がまず出ております。

それに伴うような機種選定というのがまず先に生じてきます。現在では、まずOSを選定していくということになるんですけども、Windows、それから、グーグルクローム、それから、iPadOS等の中からまずOSを選びまして、それに伴って必要な台数分を調達していくわけなんですけども、県下一斉、全国的な調達になってきますので、基本的には県のほうで共同調達をしていただければ、非常に費用的にも負担が多くならないのかなというふうには考えておりますので、その辺についてはまだ詳細が県のほうから示

されていないんですけども、今後の動向の中で、できるだけ共同調達というものを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）そのような共同調達ということになれば、どういう端末になるかというのも県の意向によるということになると思いますので、私、今ここに持っているのはiPadですけども、どうなるかというのは県のほうの意向もあるということだと思います。

県に任せきりというのではなしに、我が橋本市で使いやすい端末をぜひとも選んでいただきたいと思ひますし、処理能力が遅い端末ほどいらいらするものはないものですから、高価なものですので、使ってみただけだめだったと、また買い替えますというわけにはいきませんので、その点しっかりと、端末に関しても考慮していただければなというふうに思ひます。そのあたりは、県との話し合い、共同調達ということであると思ひます。

端末に関してはほしいそのあたりだと思いますが、二つ目のネットワークについて、次にお話をお聞きしたいと思います。

ネットワーク環境になりますが、先ほどもおっしゃっていただいたように、当然、それぞれの教室で無線LANになると。1人1台の端末を持ってそれぞれ授業をするということになれば、30人おれば30台、一気にアクセスしていくわけで、端末にアクセスするわけで、そうなりますと、一気に接続速度が遅くなったり、あとは接続できなかつたりというような事態も起こり得るといふふうに思ひますので、十分精査して、インターネットに接続できなかつたというようなことがないように、高速大容量の通信ネットワークというのが必要になってくると思ひますが、その点、何か今お考えがあればお聞かせいただけます

か。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）現在、学校のほうのインターネット回線につきましては、市の回線を使わせていただいております。その関係で、現状の設置台数の中では動いていくんですけども、今後、1人1台、また、ある程度、動画等が授業の中でも使われるということになってくれば、容量的には足りなくなってくるかと予想してします。

その関係で、今回は補正予算の際にも予定はさせていただいておるんですけども、新たにネットワークの環境を整備させていただきたいと、市とは別の環境でネットワークを整備して容量を確保していきたいというふうに考えています。

今現在、200MBの容量があるんですけども、今回整備する上では1GBまで容量を増やしていきたいと、そのように考えています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そうなる、それぞれ学校ごとに回線を引っ張っていくということになると思ひますので、これも全国的に同じような状態になると思ひますので、果たしてどうなるのかということもあると思ひますし、今回の補正予算に関してはネットワークを引く予算であったかとは思ひますが、その点はいかがでしょう。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回につきましてはネットワークの環境整備ということで、委託料として計上させていただいておりますのと、あとは充電保管庫を同時に予定させていただいております。

また、通信回線等についても債務負担ということで、今後、新たな契約が必要になってきますので、その辺については予算要求をさせていただきます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）そうなりますと、先ほどこちょっと端末のところでお聞きするのを忘れましたが、端末に関しての購入時期というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）これにつきましては、国のほうである一定スケジュールが示されておりまして、まず、令和2年度におきまして小学校5年、6年、中1を対象としてやっていく、購入をしていくと。それから、令和3年に中2、中3、令和4年に小3、小4、令和5年に小1、小2ということで、この4年間をかけまして全学年整備していく、調達していくような形で国のほうがスケジュールを組んでおりますので、それに準じて市のほうでも考えていきたいというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ですので、令和2年度、今年度に関しては小5、小6、中1というふうに段階的にやっていくということですね。一気にはもちろんできないということだと思います。そういった段階を踏まえて整備していただくということであろうと思います。

そういった形で、時間がないような気もいたしますので、しっかりとそのあたり、ないんですけども、やっぱり慌ててただめだったということがないように、その点しっかりと考慮していただいて、良いものをしっかりと購入していただければというふうに思います。

そういった形で端末と高速大容量の通信ネットワークのハード面が整備されたとしても、それを使いこなしていかなければ意味がありません。そういった意味で、ICTを活用して指導する教師の指導力というのが大

変必要になってくると思います。

先ほどの答弁では、本市の教員のICTの指導力は全国の平均並みの結果であったということですが、これ橋本市内全部の教員の方の平均がそうであったということであると思いますが、個々学校を見てみると、やはりICTが得意な先生とそうでない先生というのが、その差があると思いますし、生徒に関しても、自宅で端末を使っているような生徒もおれば、全く初めてやという生徒もおりますので、そういった差というものもあると思います。

そういったところで、特に先生のそういった差、先生によって違いが出てくるような、お互いをフォローアップできるような、そういったこともお考えでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回につきましては、令和2年度から4年間かけて、全児童、全生徒に1人1台のパソコンが配置されていくというような計画になっていきますので、当然、その各授業の中で先生方の指導方法についても、パソコンを使った授業というのが増えてまいります。

また、本当に子どもたちも日々、毎日パソコンを触っていくというような形になりますので、やはり支援員という形で、先生方の授業で有効に活用できる授業方法のレクチャーであったり、また、子どもたちにも操作を丁寧に教えていくような、そういう形がやっぱり必要になってきますので、その支援員というような方については本当に必要だと感じております。

それについては、今後、県のほうにも要望はしていくんですけども、それで賄えない場合については市単独でも考えていかなければならないというふうに感じております。

先日、県が今、プログラミング教育という

ことで、ロボット教材を使った授業というのを見学してきたわけなんですけども、その際にも県から派遣された指導員が授業補助につかれて、担任の先生と一緒に授業をしていたというようなこともあって、本当にその際の児童については、教材をうまく生かして、パソコンを操作した中でロボット教材を動かしておったというふうに見学をさせていただいていますので、やはり本当に必要なことかなというふうには思っていますので、何とか県のほうでの予算化も含めて、場合によっては市のほうでもということ考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）先生方にとっては、先ほども言ったように、プログラミング教育も入ってきて、また、このICTも入ってくるということで、ある意味で言えば負担になる、働き方改革を言うてるのに余計に負担になるじゃないかというような意見もあるかもわかりませんが、そういった意味を補うためにもICTの支援員というのも盛り込まれておったと思うんですが、この支援員というのは外部の方ということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）基本的には外部の専門的な方というふう考えております。場合によっては、これはほかの自治体等ですけども、学校の先生のOBがそのまま残られて支援員になっていくというようなケースも他の自治体ではございました。そこは今後、教育委員会の中でも検討はしていきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そういった形で、先生方にとっては最初はちょっと負担かもわかりませんが、慣れていってもらえば、同じような教材を、いわばど

の学校でも使えるというようなことになりまので、多分これクラウドに上げてそういった教材を引っ張ってくるという形になると思いますから、そうなれば、どの学校においても同じようなスキルのICTの勉強ができるということになると思いますので、そういった面では、少しその辺、教員の働き方改革にもなるのではないかなというふうにも思いますので、まず、不慣れな先生方にとっては慣れていただくというところから始めていただければと思います。よろしく願いいたします。

ICTに関しましては、よい面だけではなくて悪い面もあります。

5番目に移っていくわけですが、有害な情報に触れたり、あとはネットのいじめとかネット依存になったりとかいうようなこともございます。ICTを適切に使いこなしていけることを教えるのも、これから教育現場には必要になってくるのではないかなというふうに思います。

今もそういった勉強を、外部の講師を呼んでやっていただいているようではありますが、またそういった面でも充実していってもらえるということよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）このモラルにつきましても、本市といたしましてもスマホ宣言等もしておりますので、これについては答弁でも申し上げますように、チラシ等の配布も含めて、この辺については啓発していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）やはり子どもたちにとっては、親が言ってもなかなか聞かないことも、先生に言われると聞くというようなことも、この辺、学校から教えてもらったらちゃんと聞くということも、そういう子どももい

らっしゃいますので、その辺もしっかり指導していただくのももちろんですし、この辺に関しては、特に親御さんの協力も必要であると思いますので、チラシなんかも配っていただいています。より保護者の方にも協力を求めていくような体制をまたお願いしたいというふうにも思います。

6番目になりますが、文部科学省の調査によりますと、通常の学級に在籍する発達に課題のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、各学級に2人から3人はいるというふうに推定されております。

例えば、先ほどもありましたように、聞くことはできるけれども読むことができないというような生徒がいたり、例えば、読むことができても書くことができないので、テストに答えを書くことができないというような児童もいたりします。

そういった面で、そういった子どもにとっては、やはりこのICTというのは一つのツールになるのではないかなと思います。先ほども答弁のほうにありましたように、デジタイ教科書、いわゆる音声で読み上げてくれるような教科書も使っているということですが、よりこれも広がっていくというふうにも思いますし、あと、文字を書くのが困難な子どもにとっては、キーボードで入力したりとか手書きで入力したりというようなことができ、テストを受けることができるというようなこともございます。

特別支援学級には課題の種類が異なるさまざまな子どもたちが混在している、在籍しているということになりますので、教師としては、普通の一般教室のように一斉の授業というのではなくて個別指導になりがちだということになりますし、そういった面ではこのICTの活用というのは効果的であると思います。効果的に学習を行っていけると思います。

ICTを活用して発達に課題のある生徒にも可能性を広げていってもらえるものになると思いますが、その点、さらに何かございましたら、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 今回、このICTを活用事業で活用することが増えてきますと、いろんなつまずきのある子どもたち、また、障がいをお持ちの児童の皆さんに対して、本当にその子に応じた学び方ができるようになってきます。

また、通常の授業の中でも、やはり繰り返し繰り返し授業を再現できるような形もICTを使う中で可能になってくるのかなど。そういう意味では本当に、通常、授業の中で板書等が消されてしまうと、なかなかそれがもう入ってこないというのが、このICTを活用することによって、パソコンの中で独学である程度、自習的な授業を受けられるような形にもなっています。

そういうような意味では本当に、特別支援学級の児童の皆さん、また、普通教室での授業を受けられる皆さんにおきましても、これを活用することによってより深く理解が深まるような授業をめざしていきたいというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君） 4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君） ありがとうございます。

私の質問1から6項目め、だいたい質問をさせていただいた中で、ほぼ前向きに取り組んでいただけたということでした。

やはり、市としても予算を伴うことでもございますので、なかなか大変な決断であったとは思いますが、このあたりもGIGAスクール構想に対して理解を示して取り組んでいただいたということで、市長もこの辺、英断を振るっていただいたということでございますので、せっかくです。市長、何かござ



いましたら、よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）森下議員の質問にお答えします。

本当に大事な問題かなというふうにも思いますし、こういう世界、グローバルな世界になってきたときに、日本の教育というのは若干遅れてきているというふうな印象も持っていますし、これからの子どもたちが、日本、またあるいは世界で働くということもあり得るのではないかと思いますし、そのときにもやっぱりしっかりと学んでいただいて、操作もしっかりと覚えてもらって、それをしっかり活用していただければなというふうにも思いますし、全国一斉というふうな、やらないところもあるみたいですが、これは絶対に必要だと思っているので、あとは本当に学校の先生の指導力を、これは大いに期待をしないといけないのかなというふうに思いますし、令和2年から5年までの間に全てのものを準備するということなので、その間にも指導者育成という意味では、時間的な余裕というのはある程度あるのかなというふうに思っていますし、逆にちょっと進んだ能力を持っている方に、ちょっと放課後でも学校の先生に、同僚に指導してもらえるとという形もとれるのではないかと思います。

これをすることによって、確かに働き方改革という部分で最初は負担になってくると思うんですけども、ただ、やっぱり慣れてくれば、逆に働き方というのを改めて考えていけるのではないかと思いますし、余ってきた時間をさらに子どもたちのために使ってもらえるというふうなことも可能になってくると思いますので、市としても計画どおり整備を進めていきたいと思っておりますし、これが子ども

たちのためになるというふうに確信もしておりますので、遅滞なく進めていきますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。市長から力強いお言葉をいただきましたので、この辺は着々と進めていただければというふうにも思います。

今の子どもたちにとっては、既にICTに囲まれて育てておりますが、しかしながら、学校の教育現場を見ますと、やはり社会からちょっと取り残されているのではないかなというふうに感じることもございます。

来年度からは、黒板とチョークを使った一斉授業から、1人1台の端末を使った21世紀型教育に変換する歴史的な転換点であるというふうにも言っても過言ではないと思っております。

橋本市としても、学校ICT化の充実とICTの効果的な活用を通して、豊かな学びの実現をめざしていただいて、誰一人取り残されない教育をめざしていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの一般質問は終わりました。

○議長（土井裕美子君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後2時55分 散会）